



亀山市救急ワークステーションについて

亀山市では、救急隊員の知識・技術の向上を図り、質の高い救急サービスを市民に提供するため、亀山市消防本部と亀山市立医療センターが連携し、派遣型救急ワークステーションの試行運用を5月8日（水）から毎週水曜日の午後1時から午後5時まで実施します。

この派遣型救急ワークステーションは、亀山市立医療センターに救急隊1隊3人を派遣し、平常時は、救急隊員の病院実習を行い、また、救急出動時には救急隊員の教育を目的に、必要に応じて医師または看護師が救急車に同乗し、救急隊の活動に対する指示・助言を行い、救急隊員の知識・技術の向上を図るものです。

本格的な運用（試行期間6カ月から1年を目途とします。）に先立ち、病院実習や救急隊と亀山市立医療センターとの連携活動状況などを検証していきます。

このように、新たな救急体制を構築することにより、市民への救急サービスの向上を図ります。